

第2回中野区子どもの権利委員会
(令和6年7月25日)

午後7時00分開会

事務局（子ども政策調整係長）

皆様、こんばんは。会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告です。

本日、9名の委員の皆様にご出席をいただいております。委員の過半数が出席されておりますので、委員会は有効に成立しております。なお、上田委員は、やむを得ない事情によりまして、ご自宅からオンラインでご参加をいただいております。適宜ご発言等あれば、こちらからつなげていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、会議の運営につきまして、1点事務連絡でございます。

中野区の新庁舎への移転に伴いまして、会議をペーパーレス化するという方針に基づきまして、機器の準備が整いましたので、本委員会においても今回からペーパーレスでの実施とさせていただきます。お手元のパソコンに資料が格納されておりますので、適宜ご覧いただければと思います。何かパソコンの操作で不明なところあれば、お近くの職員にお声がけいただければと思います。現時点で、ご不明な点大丈夫でしょうか。

それでは、内田会長のほうに会議の進行をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

内田会長

皆様、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

これより第2期第2回中野区子どもの権利委員会を開催いたします。

それでは、議事を確認したいと思います。最初に、「中野区の子どもの意見表明・参加に関する取組の実施状況」、そして、「中野区子ども総合計画令和5年度事業実績の評価・検証」、そして「令和5年度中野区子どもの権利救済委員（子どもオンブズマン）活動報告」ということで、後ほど野村武司子どもオンブズマンにお越しいただいて、ご報告をいただき、質疑をさせていただく予定となっております。

それでは、早速なのですが、議事の1番目、「中野区の子どもの意見表明・参加に関する取組の実施状況」ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係長）

《資料1、資料2について説明》

内田会長

どうもありがとうございました。今ご説明いただいたとおりで、この子どもの権利委員会第2期に、このような経緯でつながって、今私たちがここにいるという状況です。

でも、本当に各自治体がこの権利条例をつくるにあたって、子どもの意見を聞いて、それを反映させてというプロセスって、本当に時間もかかる、手間もかかることなのですけども、中野区は本当に短時間に、でも、ものすごく濃密な子どもの意見を聞いた議論というのがされてきたと思います。実質１年かけていなかったのですよね。あれだけ早く、やろうと思えばできるのだなと思ったことを思い出します。

今こちらにいらっしゃる相川委員とか、あと今日後でいらっしゃる野村子どもオンブズマンとかのご尽力で、早期に条例が施行になったというところです。

でも、本当に短時間でしたけれども、子どもの権利条例として必要なことを全て盛り込んだ素晴らしいものになっています。この条例があるから、私たちが子どもの権利という視点で、子ども施策の評価・検証をやっていけるということで、この経緯を改めて確認させていただいたところです。

何かこの件に関してご質問などありましたら、ご質問いただければと思うのですけれども、どうですか。大丈夫でしょうか。

それでは、議事の２番目に進みたいと思います。「中野区子ども総合計画令和５年度事業実績の評価・検証」ということで、まずこちら事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策担当課長）

《資料３、資料４について説明》

内田会長

どうもありがとうございました。

それでは、私たちがこれから何をするかということなのですけども、見ていただいた資料の特に青字のところ、行政がこのように自己評価をしているということなのですが、その評価が子どもの権利の視点から見て十分かどうか。何か、もっとこういうことが書かれていないといけないのではないかとか、こういう視点がないといけないのではないかとか、あるいは皆さんがお持ちの、特に子どもに関わる活動をされている中で、実際にこういう子どもの課題というのが皆さんからは見えているけれども、それに関連する事業のところで、あまりそれが加味されていないような気がするとか、皆さんがお持ちの肌感覚と行政の自己評価が少しずれているように思う、少しその評価は甘いのではないかと、どんなことでもいいので、どこからでもいいのですけれども、そのようなご意見がもしあれば、いただければと思っていますところです。

膨大な数なので、読み切れないのではないかなと思うのですけれども、特に今回第1期の子どもの権利委員会で、初めて行政の自己評価にこういう三つの視点から評価をしてほしいということを出して、それをやっていただいたところなのですよ。これは本当に私たちが大事にしたい、こういう視点から事業を評価してほしい、それをちゃんと汲んで書いていただいているかどうか。そういうところも確認していただきたいですし、率直なご感想でもいいかなと思うのですけれども、今回、こういった内容で行政に自己評価していただくというのは初めての取組になるので、行政の自己評価も、私たちと意見交換をしながら、その評価の内容を、本当に先ほど青木課長のお話にもあったのですけれども、ブラッシュアップしていく。これは回を重ねるごとに、本当に子どもの権利の視点が常に行政側にも位置づいた事業の策定推進、そして評価ということができるようになっていくのではないかなと思うので、私たちのほうからそういう視点でご意見いただければと思っています。

にしてもちょっと多いですよ。とっても多いですよ。でも、一つ一つとても大事なので、これは私たちも頑張って読み込みをして、細かいところもぜひご意見いただけたらいいかなと思うところです。なかなか読み込む時間もなかったかなと思うのですけれども、ちょっと全体的にはなかなか難しくて、どこか気づいたところからどこでも、順不同でいきましょう。

小宮山委員、お願いします。

小宮山委員

大変きめ細やかに、そして先ほど内田会長からお話があった、短期間に非常によく進めているという点では、私も本当に「中野区ってすごいな」といつも思うのですけれども、この細かい表に沿っているかどうか分からないのですが、まず理解促進というその広報の部分についての、この評価の視点の広報・周知という部分で、実は私は教育委員会の政策の外部評価委員もやっておりまして、先日その話がありまして、指導室からも、学校ではどういうふうに周知してきているかというようなことも伺う機会がありました。そして、そのときに大変段取りを踏んでいって、管理職の研修会でしっかりこの条例のこのお話があって、それからオンブズマンからも説明があって、そして、そこから学校の職員にしっかりそれが周知できるように管理職からきちんと伝えるというようなことも伺いました。

周りにいる大人が、本当にそれを丁寧に伝えていくという一番の策は、小学校でいえば、先生たちだと思うのです。そこら辺のところで、まず小学校の先生たちが理解をわか

りできる。まだまだできていないのではないかと思います。1回講習会を受けたとか研修会を受けただけでは駄目だと思うのですけれども、でもそういう段取りが必ずほかの部署とつながってやっという点。この右側のところに、関係の部署いろいろ書いてありますけれども、そことの横のつながりがしっかりされている。指導室と子ども・教育政策課とのつながりだとか、それからもう一つ、私もちょっとここと、広報のところとは違うのですけれども、主権者教育の部分で選挙管理委員会ともつながっているというようなつながりを、この基本計画から全部ちょっと読ませていただいて、すばらしいなというふうに思っています。

それから最後にもう一つ、この（計画63ページ成果指標①「中野区子どもの権利条例」の認知度）9年度の目標値が、子どもの認知度が40%でいいのかと。ここが私は、とてもこの目標値が低過ぎる、もっと本気でやったら上がるのではないかな、70%ぐらいは目指してほしい。子ども自身がもっと分かっていくというような、この意識調査をどうするかは分かりませんが、ここ40%というのは低過ぎるのではないかなということを率直に感じました。以上です。

内田会長

どうもありがとうございます。小宮山委員からご意見いただきましたけれども、なかなかでも本当に、連携がされているということは実際に実感もされていて、その点は評価されていていい、行政の自己評価としてもそこは評価していいところではないかと思う、そのようなところ。

それから、その実態意識調査のお話があったのですけれども、事務局からかなりの数の調査結果報告集、オンブズの報告とか、実態意識調査の報告書とか、かなりそれらを送らせていただいたのですね。それは本当にこういう事業評価をしていくときに、皆さんの肌感覚プラスそういう調査結果で出てきているデータも参考にして、実際にその事業がどれほど評価できるのかということを見ていただきたい、両方加味して見ていただきたいなということで、参考資料として送らせていただきました。ますます見るものが多くて、ちょっと大変なのですけれども、見られたところで結構ですので、ほかに何かご意見があれば、よろしくお願いいたします。

事務局（子ども政策担当課長）

ありがとうございます。3点ご意見いただきましたので、一つずつ回答いたします。

まず一つ目の学校の教職員に対する理解促進というところは、我々もとても重要だと思

っております。資料4でいいますと、2ページ目の一番上の重点事業ということで、子どもの権利に関する研修・講座というところを我々も重要だと思っております、重点事業として設定しております。

この5年間の目標として、研修講座の実施回数を5年間延べ30回、その参加人数を5年間延べ1,000人というところを目標値として掲げておりまして、昨年度については、回数は9回、参加者数は459人ということで、実績を書かせていただいております。

対象についても、大人に対する周知をしていく中で、我々はやはり教職員というのが一番重要だというふうに考えておりまして、昨年度については、教育委員会の協力も得まして、区立学校の校長先生とか、副校長先生、教務主任、人権担当の先生というところの研修の中でお時間をいただき、子どもオンブズマンに講師になっていただきまして、子どもの権利に関する考え方について研修をさせていただいたというところがあります。

2点目の選挙のほうですね。計画の中でいいますと68ページ。資料4でいいますと、目標Ⅰの3ページの下から二つ目の児童・生徒への選挙啓発というところになりまして、こちらは選挙管理委員会の取組を記載しております。これは計画に載せるときの議論の中で、この子どもの権利委員会で、主権者教育というのも非常に子どもの権利につながってくる重要な取組なので、ぜひ載せられないかという話がありまして、選挙管理委員会とも話をしまして、この計画にきちんと位置づけることができたというところで、計画の中に載せることで、子どもの権利の視点での評価・検証の対象にもなりますので、計画に載せたということは、すごく大きなことだというふうに我々も考えております。

3点目が、成果指標ですね。計画で、先ほどご紹介いただきましたとおり、子どもの権利に対する理解・促進という取組の方向性の成果指標として、子どもの権利に関する条例の認知度というところを成果指標に掲げておりまして、令和9年度、この計画の最終年度の目標値としまして、子どもが40%、大人も40%というところを目標値として設定しております。

これが高いのか、低いのかというのは確かにありまして、まずこの計画をつくったときに、子どもの権利条例に関する認知度というのを、我々は数値として持っていなかったのですね。こういった調査を行っていなかった。それを今年度、子どもと子育て家庭の実態調査というのを8月に実施する予定になりまして、そこで子どもに対してもアンケート調査をしますので、その中で認知度がどれぐらいなのかというのをまずつかんでいくというのが、第一歩かなと思っております。

それも踏まえまして、先ほど小宮山委員おっしゃっていたとおり、子どもの認知度100%に近づけていくというのが我々も目標だと思っておりますので、まずは現状の数字をきちんとつかんで、目標をさらに上回れるように取組を進めていくというような形になります。

小宮山委員

ありがとうございます。

内田会長

それでは、そのほかに何かご意見ある方、お願いします。

では、相川さん、お願いします。

相川委員

とても素晴らしい評価があつて、ちょっと感動しています。特にいいなと思ったのが、今後の課題とどんなふうに取り組んでいくかというのが書いてあるのが、行政の1年単位の評価とかで、こういうのってあんまり見かけないなと思ったので、本当に皆様のご尽力に感謝したいなと思います。ありがとうございます。

何点が気になった点があるので、コメントさせていただきたいと思います。

一つ目は、ざっと〇×を見ると、子どもの権利、保護者向けの啓発ができていない、×というのがやはりちょっと目立つなと思ったので、これについて今後どうしていくかというところは、もう少し深掘りをできてもいいのかなと思ったというのが1点です。

あともう一つが、放課後子ども教室推進事業で、このコメントのところに外国籍の方が増えていて、何とかしなければいけないという話があつて、こちらは区が直接やっているのではなく、ほかの手を挙げている放課後子ども事業をやったださっている団体の方からの意見なのかなと思ったのですけれども、これはすごく全事業にまたがって、子どもと言ったときに外国籍の子を取りこぼさないように、子ども向けにしっかり振り仮名振ったように、何とかちょっと考えていかなければいけないところなのかなと。

中野区、前庁舎のときから、タブレットとかで外国籍の方向けに何かこう案内を工夫したりとかされていたので、何かそういうのも子ども向けにも検討を進めていけるといいのではないかなと思いました。

あと、遊び場開放事業の評価のところで、〇となっていて、遊び場開放事業と、あと学校開放事業というのがあつて、もう基本的にいろいろやったださっていて、すごくいいなと思ったのですけれども、その評価のときに、やはり平日と休日とあと夏休みですね。ほんと今年も暑くて、夏休み期間中、子どもは夏、どこで遊んだらいいのかなとすごく感

じているので、評価するときに、全体を通してというよりも、平日はこう、土日はこう、長期休みはどうという視点で、もう少し整理できるとよりいいのではないかなと思いました。

あとは、公園の再整備と文化芸術のところについて、私が調べたところによると、公園のアンケートとか、もちろんとったのですけれども、「子どもからこういう意見がありました」という公開がなかったように思っていて、ちょっとそこが。もちろん取り入れて、いろいろやったださっていると思うのですけれども、アンケートをとって、その結果を公開するということをもう少し丁寧にやってほしいなと常々思っているのです、公園についてもそのように思いました。

あと、文化芸術についても、今年何かアンケートをとられていて、区の資料を探したらそのアンケートをまとめた結果は見つかったのですけれども、アンケートの結果として、区民向けに「こんな結果がありました」という公開がなかったように思ったので、子どもにもアンケートをとったものだと思うので、これからかもしれないのですけれども、そういった公開というところを評価に入れていただきたいとか、そこをどう思っているのか、公開する気がないのかどうなのかというのも再評価していただけるといいなと思いました。

以上なのですけれども、でも、今年に入ってから中野区の区報でも、子ども相談室の話とかもあって、きっとまた今年度の評価もよりよくなっていくのではないかなと思っていますので、全体的に本当にすばらしい評価、今回ありがとうございました。以上です。

内田会長

ありがとうございました。

事務局（子ども政策担当課長）

ご意見ありがとうございます。

まずは、目標Ⅰの２ページ目の一番下、「子どもの権利」に関する保護者向け講座の実施というところ。こちらについては、×ということで、特に実施していないというような評価をしています。

このこと、一番上の重点事業の子どもの権利に関する研修・講座というところがちょっと似ているところもありまして、保護者も含む地域に対する講座・研修というのはたくさん行ったところになります。

例えば、地区委員会とかで時間を設けていただいて、研修をしたりというのはやっております。もともと子どもの権利に関する保護者向け講座というのが、例えばPTAの集ま

りとかで講座をさせてもらうとかいうところも想定していたものになりますので、令和5年度の実績としては×になっておりますが、こちらの権利委員会の中にPTAの方いらっしゃるので、そういうところと連携をして、保護者向けの講座というのも今後実施を考えていきたいと思っておりますので、また連携のほうをさせていただければと思います。

事務局（育成活動推進課長）

資料4、目標Ⅰのところの5ページの一番下になろうかと思えますけれども、まさしく放課後子ども教室にとどまらず、児童館であったりですとか、キッズ・プラザであったり、その活動に参加していただくお子さんについては、外国をルーツとする子どもの方というのはやはり増えているというところで、地域によってはそういった方に向けて、日本語の学習指導を行っていたりですとか、あと例えば学校からの文書が分からないので相談を受けるといったような活動をしている団体もいらっしゃるというふうにお聞きしていますので、そういったところとやはり協力をしながら、外国籍のお子さんに対しても、連携をとって事業に参加していただいたりですとか、そういったところをやってきたいというのは課題として捉えておりますので、そういったところで進めていきたいというふうに思っております。

事務局（教育委員会事務局次長）

遊び場開放について、平日と休日と、あと夏休み期間に分けてというご質問だったと思います。確かに、それぞれの状況によって、平日の放課後と、あと土日については、一部スポーツ開放なんかもしている関係もありますので、そういったところ。そして、今まさに夏休み期間ということについて、やはり使い方が違うと思いますので、それぞれの分析というのは当然必要なと思ってございます。そこについても丁寧に対応するようにはしていきたいと思います。

事務局（子ども政策担当課長）

それから、6ページ目のところの公園再整備と9ページ目の文化芸術のところ、公園再整備については、子どもも含めて利用者から意見を聞いて、そのフィードバック自体が公開されていない。それとも、フィードバックはされているけれども、大人向けのものしかなくて子ども向けのものがフィードバックされていない、どちらですか。

相川委員

子ども向けにフィードバックはないというところが中心。大人は探そうと思えば一応探してあったので、あとは大人向けのフィードバックの中に、子どもからはこうでしたとい

うのがあっていいのかなという感じで、質問をさせていただきました。

事務局（子ども政策担当課長）

分かりました。それはとても重要な視点になりますので、公園課のほうにもそれは伝えまして、今後の事業の改善につなげていければと思います。

文化芸術のところも同様だと思いますので、所管にはその旨伝えまして、今後の改善につなげていければなと思っております。

内田会長

ありがとうございました。なかなか、評価に対する意見というのは難しいかなというところがあるかなと思うのですけれども、何かありますか。

では、私から、いいですかね。

まず基本、なかなかこの視点で行政から自己評価をするって、また今後も含めたところのこれだけの文章を書いていただくのって、本当にすごく大事なところで、これからの子ども施策の評価・検証というところ、新しいこの評価・検証を中野区から提起しているのではないかなと思うのですけれども、一方で、まだここに何を書いたらいいのかちょっと混乱も見られるかなというのが、私の率直な感想でした。

一番気になったのは、子どもの権利の視点で評価お願いします、3点あります。1点目は、子どもの意見を聞いて、取り入れて十分だと思うか。2点目は、子どもがアクセスしやすい、情報発信が子どもに分かりやすい情報提供をして、要は子どもに知らせて、ちゃんと届いているか。3点目が、それによって事業を行ったことによって、子どもにどのような効果があったかというところで、特にその3点目のところは大事だと。今まで、例えば実績値でパンフレット何千枚配りました、それだけで評価をしていいのかなんていう意見が第1期でもあって、やはりそれはパンフレットを配ることに意味があるのではなくて、そこに書かれている子どもの権利について、子どもにちゃんと届いているかというところに意味があるだろう、みんなその事業について、それが実際にちゃんと子どもに届いているかというところを評価する必要があるのではないかという議論で、この3番目は特に大事だと言われて追加されたと思うのですけれども、今回見せていただいて、その3番に書かれていることが、率直に言うと、これが行政の見立てレベルでいいのかなというところが一番引っかかったところで、つまりその効果があったというのを行政が判断して言うだけでいいのか、その行政の自己評価もそれがちゃんと届いているのか、事業が、意味があったかどうか、変化があったか、子どもに効果があったかというところを、ちゃんと子ど

もに聞いて評価しないといけないのではないかなと。

これは簡単にできることではなくて、この3番目の視点が入ったことで、さあ、すぐできるかって、できないと思うのですよ。なので、むしろ私はここの3番は、現時点ではまだその効果をはかる方法もまだ確定してないので分からないとか、まだそこは分からない、でも、今後の課題でその効果を図るための方法を模索していくとか、考えていくとか、何かそうやって進めていっていいのではないかなと思っていて、3番のところをざっと見ていくと、効果があったかと言われて、その「効果がありましたか」という問いに対して、今後こういうことを検討していくという書き方って、質問に答えていないような気がして、何か書きたいのだと思うのですけれども、むしろそれは率直に、そこはうまく効果が把握できなかったらできなかったでよくてというか、むしろそれをはかるための子どもたちの意見をどう聞いて、リアクションをどう捉えて、アンケートをどうとってやっていくことを検討するというのが、右側の今後の課題というところに入って、また次にその事業を評価するときには、もうこの視点というのは分かっていることなので、何か次の事業の評価をする前に、きちんとその子どもにそれが実際どうだったかというのを聞くというアクションが必要で、それを踏まえて3を書かないといけないのではないのかと思いました。

一部、踏まえられている利用者だったり参加者だったりのアンケート、そこに書かれていたような声を書かれているのもあるのですけれども、でも、今後こうしていくというのは、右に書くべきことなのではないのかなというようなことも、3のところに書かれているものが割と散見されて、それはそこに書くことかなと思ったのがありました。

細かいところいくと、本当に一つ一つ多分時間が終わってしまうかなと思うので、個別にお話もしたいなと思うのですけれども、そこが一番、この3の大事なところは、行政は、「いや、やれていると思います、子どもに届いたと思います」ということを聞きたいのではなくて、子どもにそこを聞いた結果、子どもにこういうリアクションがありました、そこからできたと思う、できなかったと思う、効果的だったと思うという話になったほうがよいのでは、なるべきなのではないかというのが、私の根本的なところの感想でした。

例えば1番、この1枚目一番下の「子どもの権利」に関わる学校での取組というところで、「(3)子どもたちの達成感、成就感、自己肯定感、他者とのつながり等を高めることにつながった」と書いてあるのですけれども、本当かなと思うわけですよ、簡単に言ってしまうと。子どもたちの声なりを反映しているかどうか、そこは聞いているかどうか、聞こうとしているのか。それを求めた3番なので、まだそれが聞けていないのであれば、聞け

ていないというふうに書いてよくて、聞けていないところは今後聞いて、効果を見ていくとか、そのあたりどうでしょうか。

事務局（子ども政策担当課長）

会長のおっしゃるとおり、三つの視点の中で、子どもの最善の利益の視点、どのような効果があったのかというところが一番、書くのに苦慮したというのが事実としてあります。

それは、会長がおっしゃったとおり、それぞれの事業の中で、子どもに対する満足度をはかったり、アンケートをとったりというのを、そこまでやっていないというところの裏返しなのかなと思っております。

ただ、ここの視点について、何かしら、ないなりに埋めてくれというのが事務局からのオーダーになりまして、本当は課題であったり改善点を書くようなところを、この(3)番に書いているのが今年度の評価になります。

ですので、今のご意見も踏まえて、やはり各事業の中 devenir べく定量的に、難しければ定性的に、子どもたちの実感としての評価や状態というのを見ていく必要があると思いますので、来年度、この視点でやるかどうかはまた置いておいて、この視点ではかっていくとするのであれば、子どもたち自身の実態というのを、各事業の中でも模索していく必要があるということになります。それは我々にとっての次の宿題になりますので、今後それをどう各事業の中ではかっていくのかは、考えていきたいと思います。

内田会長

ありがとうございました。本当に大きな変化をお願いしたところだと思うので、そんな簡単に、割とこう真ん中より上くらいの評価が出てくるというふうにもむしろ私は思っていなかった。まだなかなかできないのです、まだそこまでやれていないです、というところからスタートしてよいと思っていて、でも、ようやく少しずつその評価に子どもの声をちゃんと生かして、評価をしていけるようになっていくという、このステップを踏んでいく最初のところに今いるのではないかと思うので、むしろそこで3番のところでお茶を濁さないで、やれていないならやれていないと書いたほうが良いというのが私の意見です。

それでいいんだと、むしろほかのいろいろなたくさんこれだけある課の方々に思われることのほうが懸念されるというか、そこを踏まえてほしいのです。そこがまだできていないのであれば、今の段階ではできてなくてよくて、その先、一步一步少しずつ、子どもの意見を踏まえた評価にしていける事業が、少しずつ増えていけばいいのではないかなと、私はそんなふうに考えていました。以上です。

林委員

今の点で私も思うところがあって、先ほど最初に出た、「子どもの意見表明・参加に関する手引き」のところの16ページにチェックポイントがあって、内田会長が言われたような、「意見を聴いた後」の1とか2という部分だと思うのです。特に2かな、「子ども自身や聴いた大人で振り返りを行い、気づきや問題点を整理し、取組の改善につなげている」というところが入っているので、今後は逆にこのチェックポイントを踏まえて、これが今年の3月に出たばかりのもので、そういう意味では、今回の評価については昨年度の内容になっていますので、今後はまさにここのチェックポイントを踏まえて、やれているかどうかというところをやはりそれぞれ各担当課でやってくださいねというところを徹底していただけるといいのではないかなというふうに思っています。それは学校現場も同じかなと。

ここは、子どもの意見表明・参加というところだけになっているので、乳幼児とか、いろいろな場面はあるのですけれども、でも、せっかくこういうものができていますので、そこはしていただけたらなと思っております。

あともう1点は、今回ここの場で今この評価・検証していますけれども、では、そもそも子ども自身はこういったものが出たときに、それを評価とかどう思うかなみたいなところをどこかでうまく設けると、「区としてはこう評価しているのだけれども、実際の皆さんどうですか」というところを、毎回やるのは結構大変なのですけれども、何らかの形でフィードバックがもらえるようなことをすると、「こう書いているけど、実は違うよ」みたいなことが出てくると思うので、その工夫はできるといいかなというふうに思っております。

事務局（子ども政策担当課長）

今回視点の三つ目が「子どもの最善の利益」の視点で、「事業を行ったことにより子どもにどのような効果があったか」という評価軸で、自己評価をしました。

これ、捉え方が二つあるのかなと思って、一つは、さっき内田会長がおっしゃったみたいに、子ども自身それを評価したものがどうなのかというのを子ども目線で見っていくという視点と、子どもにどのような効果があったのかというのを大人目線で評価して書いていく部分というのは結構多いというのが、先ほどの話だったと思います。ここのところをもう少し、その子ども自身がというところにフォーカスしたような視点にしていったほうが、明確になっていくというのはあるのかなと思いました。

ただ、一方で、なかなか、子どもにアンケートを全てとっているわけでもなくて、ただ事業を実施するその職員という大人側が、子どもにどのような効果があったのかというのを、大人目線ではあるのですけれども、レビューすること自体もマイナスではないというか、一番理想は子ども自身がどう思っているかというふうにレビューしていくのが、あと子ども自身といったことをベースに振り返るのが一番いいとは思うのですけれども、それがなかなかない場合、大人自身が子どものことを少し想起しながら評価するというのも、ないよりはいいのかなと思ったのですけれども、そのあたり、いかがですかね。

林委員

私は、両方あっていいと思います。やっている側の大人がまずどう思っているかという自己評価は必要なので、それをした上で、でもそれが、大人目線だけになっていないかどうかというのは改めて当事者である子どもから聞くことは大事で、それはきっと外国人政策にしても女性政策にしても、例えば女性政策を男性だけが評価していいのかみたいなところ、「当事者目線がなければやはり駄目でしょ」というところと同じなので、そこはただ、子どもというと、全ての子どもに聞くというのは非常に難しい部分はあるのですけれども、何らかの形でその工夫は、今後の中では「ちょっと意識してくださいね」というふうにはしていくことは大事で、どうやっていったらいいのかというのは、きっと積み重ねだと思しますので、まさにこれ始めたばかりのところなので、全て100%やれるわけではないというところの中で、ただ、ぜひ、そこは大事だよねというところが、内田会長が言いたいところだったのではないかなと思っております。

内田会長

ありがとうございます。やはり大人の見立てと子どもの意見というのはどうしてもずれるものだというところを、私たちが前提として持った上で、もちろん大人としてはどう評価しているのかということが、意味がないとは全く思っていないです。ですが、それだけにならないように、特にこちらから常に求めていく、また求めるだけでなくて具体的にこういう方法で子どもの声を、定性的にでもいいので、まず集め始めてほしいという。具体的な方法と一緒にこのチェックリストプラス子どもの意見の集め方の具体的な方法、ここで特にこの条例の制定プロセスからやってきたような、そういうノウハウも提供しながらやっていきたいと思いますという方向に持っていけるといいのかなというふうには思います。

それから、今オンラインで参加してくださっている上田委員からいただいていたご意見、ご感想をご紹介します。

前回、第1回の参加から、息子と話す機会を得ることができました。そのときのお話を紹介してくださっていて、ベンチマークの浸透は、マタニティマークやミルクマークなど、なぜ着用するのかの理解を深めることが一番の難しさかと思いますが、実際に高校2年生、中学3年生もの息子さんに尋ねてくださったそうなのですけれども、そのせっかくのマークの意図を理解していないようだったと。そんなお話を共有してくださって、PTAなどを通じて理解を深める活動の必要性を感じていると。なかなか広報は難しいということも感想としておっしゃってくださっていました。こういったところもご感想をいただいています。

ほかに何か気づかれたところとかありますか。

相川委員

ちょっとザッと見て気になったのが、11ページになります。取組の子どもの権利侵害の防止・相談・救済、ここが一番自己評価の(1)、①、②、③が書かれていないのに○になっているという事業がちょっと多く見えて。ここって、子どもの権利の意見表明とかも大事ですけれども、本当に命に関わるような一番大事なところでもあると思うので、この評価が何も書いていないのに○というのはちょっといかがなものかなと思ってしまいます。ここを、書きっぷりとして、できないのであれば、先ほど内田先生がおっしゃったように、もうそういうふうにして、○とかも書かないですとか、何かそのような形で提示をする必要があるのではないかと。そうしないと、この○の根拠が全く見えないので、自己評価としてはどうなのかなと思いましたので、コメントさせていただきます。

事務局（子ども政策担当課長）

こちらの、まず○とか×とか書いてあるところの欄というのが、その計画に書いた内容を履行したかどうかということになっていまして、例えば児童虐待の普及啓発、11ページの上から二つ目の取組、これについては、「家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待防止のための広報・啓発活動など様々な取組を行います」という計画に位置づけられている事業の内容があって、それをそのとおり実施しているのは○、それを新規拡充事業と言って、予算を増やしたりしてより強くやった場合は◎というような評価をまずした上で、そこからその右の○の右の列からが、その子どもの権利の視点の評価になって、そこと、この○というのがリンクしていないような様式になっています。

とはいえ、その子どもの権利の三つの視点での評価が結構バーになっているところが多いので、ここはなかなか取組の内容として、この三つの視点で評価がしにくいということ

で、各所管にもなるべく記載をお願いしたところなのですけれども、ここについては書きにくいというか、書けることがないということで、今回はバーになっていますので、こういったところも、こういう視点で評価できるのではないかとか、こういうことを書けないのかというのがもしあれば、ご発言いただければ、それをまたフィードバックして、次年度のときに評価の仕方というの、ブラッシュアップしていく形になると思うので、そういったようなご意見もしあれば、いただけたらと思います。

内田会長

ありがとうございました。ほかに何かありますか。大丈夫ですか。

事務局（子ども政策担当課長）

先ほどの11ページのところ、子どもの権利の視点のところ为空欄なのですけれども、三つの視点の全ての視点では書けないかもしれないけれども、例えば広報・周知の視点だったら書けるとかいうところもあると思うので、もう一度事務局から所管に確認して、なるべく記載していくように調整したいと思います。

内田会長

ありがとうございます。もう1回そういう意味で全体を見直していく必要があるのかなと。

あと、本当にこれは例えば2枚目の一番上で、「子どもの権利に関する研修・講座」、重点事業のところなのですけれども、その(2)、「この事業は大人を対象としたものである」しか書いていないのですけれども、それはそうだと。そうなのなのですけれども、例えばここは、やっぱり読み方としては、その事業の対象にどう届いているのかということであると考え、ここは別に、子どものことは特にここは該当しないので、なしというような内容になってしまっていますけれども、この対象の大人に届いているかどうかを書けばいいのではないかと、私は、ここは思いました。

例えば、その(3)のところで、「一定の効果があつたのではと考える」というところは、やはりこれはフィードバックをとっていないのだろうか。やはりとった上で書くべきところではないのか。それは、今全てそれが書けるとは、私もこちらとしてこの視点を出した側として思っていないくて、徐々に書けることが増えていけばいい。今その最初の段階なので、ここについて書けないことは書けなくていいと思います。

本当に例えば1のところも、「子どもが大人に理解してもらいたい、知ってもらいたいことなど、子どもからの意見を取り入れながら、研修、講座の内容を検討していく予定であ

る」、予定はやはりこの(1)に書くことではなくて、今後の課題とかいうところに書くべきことで、反映したものが無いのであれば、現状ないということも、自己評価として受け取っていくべきところなのではないのか、そこは明らかにして書いていくべきところなのではないのかなというふうに思いました。

全体的にそんな印象を持ちました。

別當委員

参考に聞いていただきたいのですけれども、先日大人向けの子どもの権利に関する講演会があったので、子どもを連れて出向いてみたのです。そこで、子どもの権利を大事にする講演をしてくださっている方と、たくさんの教職員の先生たちが講座を聞きに来ていて、そこで、一方的に話すのではなくて、対話をしましょうということで、その講演会の先生と、聞いている方と対話をするようなやり方の講演会を見ていたのですけれども、子どもの権利に対する理想と先生たちのギャップが、ものすごく繰り広げられていて、「そうは言うけど、学校教育の中ではそれは無理でしょう」とか、先生のリアルな声が聞けたのです。すごくいい時間だったのですけれども、そういうディスカッションをしていく中で、双方に見えていくことがたくさんあって、先生たちも最初は「やはり計画どおりにやるのが先生ではないですか」とか、「ここまで僕たちもやらなければいけないから一生懸命頑張っているのだけれども、そんなふうに言われると、もうどうしたらいいかわからない」とか、そういう意見がリアルに出てきたりしていて、それが3時間あって、それを子ども、全部聞いていたのですよね。

子どもにとっても、先生たちがどういう意識でとか、どういう責任感を感じて、学校の中でこういう授業をしているかというのを、リアルな声を子どもが聞けて、それに対していろいろなことを思ったけれども、意見を言えるような感じではなかったのですが、最後に感想を聞いたら、「先生たちの話が聞けてすごく面白かった」とか。あと、この議題の中で、「子どもたちは、校長先生には相談できるけど、担任の先生には相談できない」という課題があって、「それは何でだと思う」という、講演会の先生からの問いかけに対して、いろいろな大人の人が意見を、「こうだったからかな」とか、考えながら意見を言ったりしていたのですけれども、先生たちも言っていたのですけれども、そこで子どもが急に、次女が「意見を言いたい」と。その意見は、「校長先生は管理職の人だから、学校を管理する人だから、全体を見ていて、子ども一人ひとりのことを見てくれそうな気がするから言ったのではないかと意見をしたり、「担任の先生は授業とかをする担当の人だから、そういう

ちょっとした悩みとかは、忙しそうだと言えない」というふうに子どもが言ったりしたので、ああいう研修や講座は、大人を対象としたものだとは言い切れないかなと思って。もっといろいろなやり方、ちょっと自由な視点でやり方を考えれば、大人の難しい話でも子どもは聞けて、それに対して意見まで言えるというのが、実際に体感できたので、共有させていただきました。

内田会長

ぜひ、そこに参加していたかったなと思うような、具体的にどんな意見が出てきたのだろうと、すごく興味がありますね。

別當委員

先生たちが面白かったです。先生たちも、若い先生が多かったんですけれども、やはりジレンマを感じているというか。理想と現実を、どう埋め合わせをしていくのかが、具体的に見えない。やるべきことはやらなければいけないし、自分の先生としての一応、立場もあるしという。でも、その講演会の先生は、「そんなこと誰が求めた」みたいな。「子どもたちはそんな求めているかな」というふうに言っていたのですけれども、どっちの言い分も分かるのですけれども、そこがどう合致したら、本当に子どものためを思っの学校教育ができるのだろうかとかいうふうに、すごく考えさせられる講演会だったのです。

内田会長

共有ありがとうございます。そういう場がいろいろ、こういう事業の中についてもですし、あるいはその評価に絡んでもそうだと思うのですけれども、そういう話ができる場をつくるといういろんな意味でも、参考になったのではないかなと思います。

ほかに特にこの議事の2についてはよろしいですか。大丈夫ですか。ありがとうございます。

それでは、先に進めます。

その前に、一応皆さんにご意見いただくのは、これがタイミングとしては今日なのですよ。これをまとめて私が子ども・子育て会議のほうで報告をするということになっていまして、皆さんのご意見を踏まえてまとめて、8月22日、中野区子ども・子育て会議に、私のほうが出席しますので、こちらで子どもの権利という視点から報告をさせていただくということになります。いただいたご意見、この評価表にどう反映させていくかということとは、私と事務局のほうで調整をさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事の3番目に行きたいと思います。

「令和5年度中野区子どもの権利救済委員（子どもオンブズマン）活動報告」ということで、こちら、事務局のほうからお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係長）

本日、中野区子どもオンブズマンとして活動いただいております野村武司先生にお越しいただきました。

野村先生には、中野区子どもの権利擁護推進審議会の会長も務めていただき、中野区の子どもの権利条例の制定に係るところから関わっていただいている方でございます。本日は、子どもオンブズマンの活動についてご報告をいただきたいということでございます。野村先生、どうぞよろしくお願いいたします。

野村子どもオンブズマン

《令和5年度中野区子どもオンブズマンの活動について報告》

内田会長

野村先生、どうもありがとうございました。

それでは、せっかくの機会ですので、何か直接お尋ねになりたいことがありましたら、これを機にお尋ねいただければと思うのですけれども、何かパツと思いつかれる方っていらっしゃるでしょうか。

小宮山委員

ありがとうございました。私、今日ここに来るまでに、活動報告書を隅から隅まで読ませていただいて、本当にすばらしい調整というか、解決まで結び付けているというあたりと、それからオンブズマンのお仕事の連絡調整だとか、そういったところと、それから解決のところまでというところが、私はこの人数で本当に大変なことだと思っています。というのは、私は立場として人権擁護委員をさせていただいて、子ども委員であるので、月に1回ぐらいは東京法務局でこども人権110番の電話をとったり、それから、こども人権SOSミニレターのご返事を書く。それは、電話相談を受けて、電話の中だけでどうにか収まる場合もありますし、もしそこで収まらなかったら、法務局の方に引き継ぐというようなやり方であって、人権擁護委員が何か最後までいくということではないのですが、子どもたちの悩みとかというのを、いろいろなところで受け止めるところがあるのだから子どもたちも知ってほしいということで、本当にその意味、4件子どもと話ができたとか、10通のお手紙の返事が書けたとかということが役に立てばいい。

人権擁護委員って全くのボランティアなので、そのお返事を書いたことによって、子どもに安心してほしい、何かそういうことでお役に立ちたいと思ってこの5年間やってきたのですけれども、中野区はやはり中野区の中にこういう頼りになる人がいるのだということ子どもたちが知って、いろいろな相談の場があるし、自分の困ったときにいろいろなところにSOSが出せるのだということを知ることがすごく大事なところだと思いますし、そして調整をしていただいたり、このお父さんのご意見なんかも読ませていただいて、やはりそれを調整してくださる方がいらっしゃる。学校は学校の言い分がありますし、そしてお父さんとしては、「いや、これは行事だから」という部分もありますが、お子さんにしっかり意見を聞いていて、それを一緒にお話をしてくださっているというような活動で、とても丁寧にそしてお時間をかけてやってくださっているということに本当に感動しましたし、それから私も中野区民として感謝を申し上げたいなというような気持ちでいました。

感想ですみません。ありがとうございます。

内田会長

どうもありがとうございました。ほかに何かございますか。

では、井田委員、お願いします。

井田委員

まず、子どもの空調の音が怖いという話を、よくぞむげにしないでというか、聞いてくださったなというのが、私も本当に感動のポイントでした。子どもの視点ではないと気づけないところって、当然ながら大人が分かってあげたいけれども分かってあげられない部分。そこを子どもが訴えられる場所があるというのを、本当にもっともっと知らせたいなというふうに思いました。

それで、相談件数の中で小学生の多いということだったのですけれども、どこの小学校が多いとか、そういうのも分かっているのですか。

野村子どもオンブズマン

お手紙の中に書いてくれれば分かりますね。でも特定の小学校が特に多いというわけではないですかね。

上田委員

広報という部分で、例えば私はPTAに所属しているのですけれども、PTAのほうからお知らせができたりとか、学校からもちろんお手紙はたくさんいっていると思うのですけれども、毎日毎日本当に多いのですよね、お手紙が。それで、子どもも、もちろんそう

ですけれども、大人も目を通すのが精いっぱい、1 回目を通したら「うん」となってしまうのが現状なので、オンブズマンのこの活動が本当に大切な活動なんだよということをプラスアルファで知らせることができるのは、学校の別の手段であったり、PTAの別の手段があったりするので、何か協力できることがあればなというふうに思いました。

小学校PTA連合会が毎月1回、中野区の幹事たちが集まって会議をしております、そこにぜひ足をお運びいただければいいなというふうに思いました。よろしくお願いします。

野村子どもオンブズマン

ありがとうございます。ほかの自治体なんか見ると結構いろいろやっていて、例えば西東京市なんかでは、学校のお昼休みの放送、放送室に行って、オンブズマンクイズみたいなのをやっているのですよね。何かそういうのっていいなと思います。それで、放送室でそれやると、教室の方でワーツとかいうのが聞こえるんですって。そういうことをやはりやらなければいけないなというふうには思ったりしているのですけれども、まだまだちょっと学校に入り切れていないので、警戒感もあるかもしれませんけれども、なるべく子どもたちに伝わるようにいろいろと工夫はしたいと思っています。

内田会長

ありがとうございました。ほかどうですか。いかがですか。

出竹委員、よろしくお願いします。

出竹委員

本当にありがとうございました。今日改めてお話を伺って、本当にきめ細かな対応されていると思いました。特に事例の中で印象に残ったのは、塾に行く日を減らしたい気持ちをお母さんになかなか伝えられないという相談に対してどのように伝えたらいいのか母親役になり一緒に練習をしたという事例です。

オンブズマンというと、どんなことを相談をしたらいいのだろうと、子どもからすると分かりにくいこともあるのかなと思いました。

子どもの居場所活動などをしているような方々をはじめ、多くの方に知っていただくことが非常に大事だと思いました。子どもの身近にいる大人にまず知っていただくことと、子ども自身が知っていくことがすごく大事だと感じました。

野村子どもオンブズマン

ありがとうございます。練習のケースですけれども、練習はいいのですけれども、ひょ

っとしたら困っているところは違うところにあるかもしれないというふうにちょっと疑ってはいるのですよね。なので、本当は会えれば一番いいのですけれども、そこまでいけないのは残念かなというふうに思います。

それから、学校に行ったときに、「こんなことがあるのですよ」というお話があった後、その学校には二度ほど行っています。それで、ちょっと困り感のある子どもを授業参観みたいなこともしたりしています。

それから、アウトリーチという意味では、今、二つの児童館に相談員が行って、子どもと遊びながらいろいろ相談を受けるみたいなことをやっていたり、あとプレーパークにも出かけていたりしています。

内田会長

ありがとうございました。ほかはいかがですか。

別當委員、お願いします。

別當委員

ありがとうございます。事例を見て気づきがあったので、発言させていただきます。

空調の件なのですけれども、何か専門的なことは分からないのですけれども、お子さんによってもすごく音に敏感なお子さんが多くて、普通は「そんな気にならないよね」ということも気になってしまうというケースもあるようなので、そういったケースもあるのかなと思うのですけれども、内田会長と陽だまりの丘保育園に行ったときに、会長と一緒に来られていた方の中に、そういう施設の音響に関する専門家の方のお話を聞いて、保育園の施設づくりとか、小学校とかの音の環境というところの建築の部分から考えていく手段もあると。耳にする音の環境によって、子どもの精神的衛生が変わってくるというのを聞いたので、そういう専門家もいらっしゃるということなので、ぜひ活用していただきたいと思ったのと。すごく大事なことだったのですけれども、しゃべっていたら分からなくなってしまった。

教室でじっとしてられないというお子さんに対する対応で、あらゆる学校が親御さんの同伴とかを求められているのですけれども、すごく過酷な試練だなと感じていて、親としては。

先日、前委員の小保方さんと偶然会ったときに、「どうしてソーシャルワーカーを使ってくれないのだろう」と言われまして、「資格をとっている人がたくさんいるのですが、活躍できる場所がなくて」と。「同行対応とか、そういう、ちょっと教室から出てしまう子の対

応にぜひ使ってほしい」という意見もあったので、お伝えさせてください。

野村子どもオンブズマン

ありがとうございます。音の件に関してというか、もちろん発達の課題上、音に敏感な子どもというのはいるのだと思うのですけれども、でも、そういう捉え方はしていなくて、基本的にグラデーションなので、そういうふうに感じるということが重要ではあるので、本人の発達の課題の問題だという理解はなるべくしないようにしています。怖いと思ったら怖いし、行ってみて、「確かにこれ、気になったら気になるよな」というのが実感できたというのは、あったかなというふうには思います。

建築、確かにそうなのですけれども、悲しいかな、古い建物だったのですよね。そういうことはあります。

別當委員

ありがとうございました。

内山会長

ありがとうございました。相川委員、お願いします。

相川委員

関係機関への相談の割合で教育委員会が一番多かったというのは結構意外だなと思いついて、昨年の結果もちょっと見たら、昨年は教育委員会2件だったのに、今年は77件で、学校より多いというのが結構意外だったのですけれども、その理由というのを伺いしてもよろしいですか。

野村子どもオンブズマン

どこまで言っていかが分からないのですけれども、端的に言うと、やはりいじめの問題への対応の問題かなというふうに思っています。ですかね。

相川委員

分かりました。

内田会長

ありがとうございます。ほか、大丈夫ですか。

私、最後に一つ。本当にありがとうございました。私たちはやはり子どもの意見を反映した施策評価をしていくという場所ですので、ぜひ、そのオンブズのほうで受け取られている子どもの意見を私たちも共有して、それも踏まえた施策の評価ができるように、あるいは区長に最終的に提起をしていけるように、そのためにも情報交換を可能な範囲でして

いくことが大事だと思って、今回お願いをさせていただいたところがあります。

今日、先生にお話伺っていて、医療的ケア児のこと、いじめのこと、親子関係のこと、あと発達に特性のある子どものこと、施設の問題、それからいじめ対応、そのあたりが今トピックスとして今日聞かれたところだったのですが、今相談件数がまだ少ないというお話で、今後これから増えていくと、よりその傾向性とかが見えてくるのかなと思うのですけれども、中野区でこういったところは重点的に見ていったほうがいいなと。今の時点で見えるところがあるかどうかとか、あるいはここを、こういったトピックス、こういったテーマは特に取り上げていく必要があるのではないかと、現時点で全体的なところ、子どもたちのいろいろな相談内容を全体的に見たときに、何か言えるトピックスのようなものがあれば教えていただけないかなと思いました。

野村子どもオンブズマン

それは多分特にはないのですけれども、意見表明をした医療的ケア児の問題というのは、やはりそれだけ进行评估しているとなかなか問題点は出てこないと思うのですけれども、そこから漏れてしまう子どもがいるということからこの問題が発生しているので、逆にこの意見表明後、どういうふうに運用されていくのかということは、こちらとしても興味があるかなというふうには思っています。

あと、学校や教育委員会の対応というのは、子どもがやはり生活する時間が最も多いので、それは学校や教育委員会の問題にいろいろと相談が集中するというか、数が多くなっていくというのは、それは当然かなというふうには思っています。でも、学校のほうも、あるいは教育委員会も、それなりに子どもオンブズマンからの調整については受け止めてはいただいて、ちょっと危なっかしいところもあるのですけれども、改善の方向にはいくのかなというふうには思ったりもしています。

なので、特別なトピックというのはそうあるわけではないですけれども、子どもの意見として、こういう問題があるということについては、何らかの形でお伝えできれば、それはそれでいいことかなと思いますので、気にとめておきたいと思います。

内田会長

ぜひ、今後もこういう形で情報交換させていただければなというふうに思います。特に今日皆さんの、委員からの感想にあったように、「あっ、そのように子どもの意見を受け止めるのか。そういう意見も無視しないで受け止めるのか。また、それでそこからどう子どもが動くのか」というところも、とても学びになった貴重な報告をいただいたと思います。

どうもありがとうございました。

では、最後、議事の4、「その他」なのですけれども、本日の委員会全体通して、もしご質問、ご意見あればということで、最後、確認ですが、大丈夫ですか。

林委員

評価のところで確認なのですが、先ほど評価・検証のフローとして、権利委員会で審議をして、次、子ども・子育て会議にいくというところで、今回出た評価については、もうこれで議論は終わりになる形なのですか。

事務局（子ども政策担当課長）

そうです。

林委員

そうすると、ちょっと議論があれかなと。さらっと見てこれで、終わりでいいのかなというのが一つあって。11月以降のところの委員会で何かできるのであれば、今回も踏まえてもう少し議論したほうがいいのかなというふうに思っております。

それとともに、この子ども総合計画の161ページのところに「計画の点検・評価の実施」というのがちゃんと書いてはあるのですけれども、そこを見ると、今日投映されていたところの評価・検証のところについては、区としてやるという、子ども・子育て会議で意見を聞くというところと、子ども権利委員会においてというのがあるのですけれども、こちらの161ページのほうにおいては、「子どもに関わる取組について、子ども自身がどのように感じているか、ヒアリング形式などの定性的な評価を行います」というふうに、既にこの計画の時点では書いてあるのです。

なので、やはりその子ども自身のヒアリング等を行っての定性的な評価は、やはり行わなければいけないのではないかなというふうに思うのですが、その点についてはどうなっていますでしょうかという確認をしたかったです。

事務局（子ども政策担当課長）

こちら計画の冊子に書かれているところについて、第1期の子どもの権利委員会の中でもご審議いただきまして、子どもはどう感じているかというヒアリング形式というのも、評価に当たっては重要なものだということは答申に盛り込んでいただいているところになります。

特にその5年間でこの計画を、大きなPDCAサイクルを回していくときに、まずはその子どもの状況というのをヒアリング形式などで定性的に押さえていくというのは、日頃

の活動の中からやっていくということに加えて、その5年間のPDCAの大きな見直しのタイミングでもう少し深掘りをして、ヒアリングをしながら次期計画に伝えていくというサイクルで進めていくというようなことを、最初の答申の中には盛り込ませていただいておりますので、今後それをどう具体化するかについては、また次回以降の子どもの権利委員会の中でご審議いただいて、具現化に向けて進めていければと思っております。

内田会長

ありがとうございました。ほか、どうでしょう。大丈夫ですかね。

それでは、これで全て議題のほうは終了になります。

最後、事務局の方から事務連絡をお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係長）

では、事務連絡をさせていただきます。

今後の開催予定につきまして、資料の一番下にある参考資料の3というものをご覧いただければと思います。

こちら、第2期の権利委員会の全体的なスケジュール感の資料となっております。今後未定となっております今年度の日程につきまして、後ろのモニターにも映し出しているのですけれども、第3回が11月14日、第4回が令和7年、来年の2月3日、それぞれ19時からということで予定をさせていただきます。それぞれ近くなりましたら、改めてご連絡差し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、この第2期の権利委員会の最終的な目標といたしまして、答申という形で、委員会で審議していただいた内容をまとめまして、区長のほうに提出するというのがゴールかなというところでございます。

そのため、今年度残り2回と来年度5回の委員会を予定しておりますけれども、その中で諮問事項に基づいて、特にテーマを絞っていくような形を我々としては想定しております。また、次回の委員会でも、今後のテーマを含めて、ご審議のほうをいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。この進め方についても、適宜確認をしながら進めていければと思っております。

あともう1点、お手元の机の上に配付させていただきましたチラシについてご案内させていただきます。「中野チルナイトピクニック」という、8月22日から24日までの期間で、中野セントラルパークイースト、すぐそこの四季の森公園のところの壁面にプロジェクションマッピングをするというイベントがございます。芝生で自由に鑑賞できるといったイベン

トになっておりまして、チラシにも記載があるのですが、子どもの権利について考えるスペシャルムービーを合間に挟んで上映するということになってございます。

お子さんと一緒に楽しんでいただけるようなイベントになればというふうに考えてございます。こちら実際にはシティプロモーション係というところが実施しているのですが、子ども・教育政策課も関わっているというところで、この機会に周知をさせていただきました。関連の子ども施設でしたりとか、区内の学校、こういったところにも周知をしているところでございます。ぜひご興味ありましたら、お越しいただければと思います。

最後、本日資料を閲覧いただきましたパソコンの電源は切らずにそのままにしてお帰りいただければと思います。また、本日お車、自転車でお越しの方は、駐車券の処理が必要なので、事務局までお声がけいただければと思います。

事務局からは以上になります。

内田会長

相川委員、お願いします。

相川委員

前回は質問したのですが、子どもの権利フォーラム、今年度はいつやるのかなと。子ども向けの募集を見たら、11月16日かもというのを見かけているのですが。

事務局（子ども政策調整係長）

11月16日の土曜日に実施することで進めておりますので、もしご関心があれば、お越しいただければと思います。よろしくお願いします。

内田会長

それでは、以上をもちまして、第2期第2回中野区子どもの権利委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後9時20分 閉会